

# 不正ガソリン110番

## 不正ガソリンに関する情報をお寄せください

**不正ガソリンとは、**正規のガソリンに、ガソリン以外のもの（灯油やアルコール燃料等）を混ぜて増量したものです。

**不正ガソリンは、**車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

揮発油税は通常、ガソリンが製油所等から移出される際に課税されますが、課税済のガソリンに灯油やアルコール燃料等を混ぜると、あらためてその全量に揮発油税が課税されることとなります。

### 消費者の皆様へ

- ・ ガソリンの給油時に変なニオイがした
- ・ ガソリンを給油した後、車の調子がなにかおかしい・・・

- ◎ エンジンがかかりにくくなった
- ◎ 排気ガスの色やにおいがおかしくなった
- ◎ ノッキングするようになった
- ◎ 加速性や馬力が悪くなった
- ◎ 燃費が悪くなった

などのガソリンスタンドに関する情報

### ガソリンスタンド経営者の皆様へ

- ・ 飛び込み（電話等）で安いガソリンの売り込みがあった
- ・ 荷卸時に変なニオイがした
- ・ いつもと違う業者から仕入れて販売したらお客さんからクレームがあった
- ・ ガソリン以外のガソリン車用燃料の売り込みがあった

などの卸売販売業者等に関する情報



こちら

関東信越国税局 消費税課 048-600-3111 内線 2445